

宮城県内における令和2年国勢調査広報業務に係る企画提案仕様書

第1 委託業務の概要

令和2年国勢調査を実施にあたり、県が提示する要件を踏まえた上で、当該調査の内容や重要性などを広く県民へ周知し、世帯から確実に回答を得るための効果的な広報を提案及び実施する。

また、オンライン調査の広報や協力が得られにくい特定の対象者に対し訴求力のある広報を重点的に実施する。

第2 訴求対象

本県に居住するすべての人が対象であるが、特に以下について重点を置く。

- (1) 調査の重要性等の理解促進
 - ・調査に関心がない層やプライバシー意識が高い層
 - ・回答意思はあるが、回答が面倒であると感じる人
- (2) インターネット回答の推進
 - ・一般的に面会が困難であるオートロックマンションに居住している人
 - ・単身世帯など昼間不在がちな人
 - ・スマートフォン等の操作に慣れている若い人
- (3) 外国人への周知
 - ・日本語の理解が困難な外国人

第3 委託業務内容

(1) 新聞等の広報媒体による広報企画

以下の広報媒体を利用した広報を必ず提案に含めること。

- ・新聞（河北新報）10月1日朝刊の枠取り（半5段、モノクロ）
※素材については、県で提供するが、掲載料については業者の負担とする。
- ・宮城県政だより9月・10月号（9月1日発行予定）（1Pのデザインのみ）
上記第2に示す訴求対象により宮城県政だより1Pのデザインを令和2年6月26日（金）までに作成すること。
※掲載料については、県で負担する。
- ・調査事前お知らせチラシの作成（105万枚）（参考 資料1「事前お知らせチラシ」）
※チラシの素材は、資料1のものを県で提供することも可能だが、独自に作成しても構わない。
ただし、作成する場合は、上記第2に示す訴求内容によりチラシを作成すること。
特に、インターネット回答へ誘導する内容であること。
※令和2年7月末までに作成し、県及び県内全市区町村に納品すること。
※配布は、令和2年9月10日（木）から13日（日）の4日間で調査員が配布します。

(2) その他広報啓発企画

上記（1）以外に、国勢調査の広報に効果的な企画を提案すること。

なお、令和2年9月14日（月）から20日（日）にかけて、調査員を通じて全世帯へ調査書類等を配布する機会がある。その際、調査書類に加え、広報物を配布することも企画上可能とする。

・下記にその他広報企画の例を記すが、必ずしもこれにこだわる必要はない。

1. SNS等のインターネットを活用した広報
2. イベント、街頭啓発等による広報
3. フリーペーパーへの記事掲載

※宮城県で用意できる広報素材については、資料2「広報素材」を参照すること。

第4 契約に関する条件等

(1) 成果物の利用（二次利用等）

本業務による成果物の著作権は発注者に帰属するものとし、また、発注者は、本業務の成果物を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

(2) 機密の保持

受注者（再委託により受注した者を含む。以下同じ。）は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、宮城県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。

第5 成果物の提出

受注者は、本契約による広報を全て実施した後、次に掲げる資料を発注者に提出すること。

(1) 業務完了報告書

(2) 現物、現物のコピー、現場の写真、テープ等、成果が確認できるもの。

- ・形態 紙及びDVD-ROM
- ・部数 各2部

第6 その他

(1) 委託業務の実施に際して、宮城県と事前に十分調整すること。

(2) 資料3「令和2年国勢調査 調査日程」を参考にすること。

(3) 国及び県で実施する広報については、資料4「令和2年国勢調査 国広報計画」、資料5「令和2年国勢調査 宮城県広報計画」を参考にし、重複する内容は企画提案内容に盛り込まないこと。（新聞、テレビCM等の広報は、他社であれば可とする。）

(4) 国勢調査に関する情報は、国勢調査2020キャンペーンサイトで確認すること。

(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>)

(5) 国で広報戦略についてターゲット分析をした結果の報告書がありますので、希望者には、配布するため下記まで来庁願います。

また、資料2「広報素材」について、画像の閲覧を希望する者につきましても同様です。

〒980-0011

仙台市青葉区上杉一丁目2番3号（宮城県自治会館3階301会議室）

宮城県震災復興・企画部統計課国勢調査班

(6) 本仕様書に記載のない事項、疑義等については、宮城県と受託者が協議の上、決定するものとする。